

申請・届出名	危険物(製造所・貯蔵所・取扱所)変更許可申請書
様式名	様式第5 危険物の規制に関する規則(第5条関係)
根拠条文	消防法第11条第1項
申請・届出先	京都市消防局予防部指導課危険物担当 申請する場所を管轄する消防署
概要	製造所等の位置、構造又は設備を変更しようとするときは事前に相談してください。工事は許可書交付後に着工してください。
その他	2部提出。申請書に関する詳しい説明は <a href="#">コチラ</a> を参照してください。